

第6回 公立大学法人神戸市看護大学評価委員会

1 日時 令和2年2月10日（月）12時55分～13時46分

2 場所 神戸市役所1号館14階大会議室

3 出席者

○委員 松田委員長、高見沢委員、成田委員、船山委員、松山委員

○看護大学 南学長、加藤事務局長、ほか

○事務局（保健福祉局） 熊谷健康部長、須田病院等調整担当課長、
山本企画調査担当係長、ほか

4 議事

議題1 業務実績に関する評価方針について

主な質疑

●松田委員長

総論的なことですが、評価の基本的な考え方に「評価する作業が、法人の過重な負担にならないよう配慮」とありますが、これは、我々評価委員に留意せよと言っているのか、法人の中での話なのか。

●須田課長

委員会、大学側の作業の両方だと考えております。

●松田委員長

過年度ごとに積み重ねていくということですね。あと、令和5年と7年に大きな評価をしないといけませんが、初年度である今年度が終わってから、自己評価を提出してもらって、委員会としてはいつ頃評価を行うのか。

●熊谷部長

先ほどのフロー図でもご覧いただきましたが、評価を行った後、市長に報告をし、市長は議会に報告するという形になっています。

議会への報告は9月議会を予定しておりますので、評価委員会における評価につきましては、7月から8月あたりでお願いをしたいと考えております。

●松田委員長

特段何かこの方法で問題というのはなかろうかとは思いますが。

それでは、この事務局案を我々の評価委員会の方針として決定することに異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

議題2 利益処分の考え方について(報告)

主な質疑

●松山委員

神戸市看護大学における経営努力の認定方法ですが、「一定の期間の経過を業務の進行とみなし、運営費交付金等を収益化することを原則としている。」とあります。「運営費交付金等を収益化する」というのはどういうことですか。運営費交付金は神戸市から交付される。それを収益化するというのは、売り上げに上げるということですか。

●山本係長

一旦運営費交付金債務として負債に計上します。その負債から費用に振替えるということとです。

●松田委員長

評価委員会としては、全体として事業を行っているということを認めるということで、細かい財務のことは、特に関与はしないということですよ。

●須田課長

はい、そうです。

●松田委員長

事業の見込はどうですか。南学長もよくご存じかと思いますが、一般に大学は外部資金等を獲得しないとなかなかプラスに持っていきません。

●南学長

本法人の今年度の見通しはまだできていませんが、ほかの大学での経験を踏まえると、額は多くないですが、多少の剰余金が残ります。6年間の終わりのほうでは、少しまとまったお金になります。高知県立大学の法人のときは、6年目に留学生と日本人学生の国際交流を推進するため、国際寮を建設いたしました。ただ、6年目で全額使わないと市に返還しないといけない。そのため、2期に入るとまたゼロからということになります。

本学は規模が小さいので、剰余金の額がどうしても小さくなると思っています。私たちが、建物を建てたり何かのことをするときには、普通の運営費交付金ではなく、神戸市の理

解を得て、特別交付金のような形で手当していただきたい。また、神戸市から要望があったことに使えるかと。とても目的積立金で何かできるというふうには予測はできないと考えております。

●松田委員長

それでは、特に意見がないようですので、この事務局から提案されましたもので、委員会としても承認ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

●松田委員長

本日の議題は、以上ですが、ほかに何かございましたら、お願いします。

●松山委員

我々が評価する場合に、エビデンスをどの程度出していただけるのか。例えば、数値目標があるところはわかりやすいんですが、抽象的な「イメージが上がった」とか、「市民に対する評価が上がった」というのは、こういった資料を出されますか。現場にいらっしゃる皆さん方から具体的なわかりやすい説明をお願いしたいと思います。

●松田委員長

報告書が出てくるときに、対応する説明資料がついてくると考えてよいでしょうか。

●熊谷部長

先ほども評価の方針のところでもご説明させていただきましたが、年度計画に落としたときに定量化できているものは、それに沿った形でご報告する形になります。しかし、すべてを定量化できているわけではありませんので、定性的な自己評価にならざるを得ない部分もあると思います。定性的な自己評価につきましても、できるだけ委員の皆様へ評価しやすい形で提出いただくよう事務局としても努力したいと思います。

一方で、基本的な考え方のところにございましたが、大学側にも評価委員の先生方にも過重な負担にならないように留意したいと考えております。

また、大学側には、自己評価の際に、学生等に対するアンケート結果など参考となる資料を添付することをこの方針の中に記載をしています。そういった工夫をしながら、評価に資するように努めてまいります。

●松山委員

剰余金は前年度から繰り越した損失を補填するというのが原則ですが、前年度で損失、

穴があいた場合、どういう資金の手当てをされますか。損失があったら剰余金で埋めるということですが、損失の発生した事業年度というのは、債務負担行為で決めている金額をオーバーした場合どうされるんですか。

●加藤事務局長

単年度ごとの交付金と授業料が主な収入ですので、その範囲での経営をするというのが第一かと思っております。その中でも突発的な部分で赤字が生じたような場合、前年度の剰余金を充てることとなります。剰余金がない場合は、短期借入金の限度額を1億円と定めておりますので、その1億円の範囲で短期借入をして、翌年度の交付金で埋めていくという作業になると思います。

●松山委員

独法化というのは、必ずしも独立採算で補助金の枠を締めていくとか、そういうことではないと聞いております。学長がやりたいと思われることについては、お金が要っても取り組んでいただくべき仕事があると思います。公立大学法人については、独立採算だから、無駄遣いせずに自分たちの財布の中でやりなさいというのではなく、資金の範囲でやれない内容については、資金手当てを新たに考えて、規模拡大を図っていくということで構わないと私は思います。南学長はどう思われますか。

●南学長

ありがたいコメントをいただいたと思います。私どもは、どうしても授業料と交付金だけで運営します。一方、一つの流れで、大学の教育において、減免制度をせざるを得ない経済的に修学が困難な学生が増えている。そういった学生は、国としても授業料の減免を認めていくように前向きにプッシュがあります。そういう意味で、当て込んでいる授業料がもらえなくなる危険性があります。私たちは、学生たちの家庭の経済状況が受験のときにはわかりません。合格を通知した後の入学手続きの中で見えてくる。公立大学の場合はそういった学生が多いと思いますが、私たちの想定以上に多い場合、収入が減額となります。このことに関しては、国や神戸市の施策でもありますので、国は国の補助を大学に交付することになるとは思いますが、神戸市の方々にもご理解いただきたいと思っております。

また、今のところコロナウイルスは大学自体に影響はありませんが、災害や突発事故で予定していた収入が得られなかったり、支出が過多になったりということもあると思います。それも、法人の裁量で動けないこともあるかと思っております。

また、法人化することで、神戸市から中期目標が提示されています。今まで神戸市看護

大学は、人材を育てることに関しては、非常に積極的で、いい人材を育てていると評価を受けておりますし、外部資金もグッドプラクティス（GP）だとか、COCとか、COC+といった文科省や総務省系のお金は確実にとってきている大学ではあります。しかし、そういった補助事業がなくなっているこの段階で、さらなる地域連携やビジョンを持って、見える化、市民に見える大学にしていくことが私たちの義務だと思っております。

それは夢のあることで、大学としてやりがいのあることです。財務上はしんどいことも出てくると思いますが、事務局とのパートナーシップもうまくいっております。私も、お金のごことがよくわかっていないときもありますが、法人本部長である事務局長をはじめ、きちんとやってくださいますので、法人の努力は十分にできると考えております。ただ、法人が努力してもできないところは、設置団体である神戸市にご理解いただきたいと思っております。

外部資金に関しても、国の補助事業でお金を取り込むことが難しくなっている時代の中で、市からの委託を受けるとか、何らかの形で事業が推進できるような仕掛けができたということが、私の希望でございます。

●松田委員長

法人化で国立大学の運営費交付金がどんどん減らされています。その分自分で稼がないといけないんですが、神戸市の場合は、単科ですからなかなか難しい。そもそも運営費交付金は、どういう手続きで決めますか。申請があった額を議会で決めていくということですか。議会が予算を決めるわけですね。

●熊谷部長

運営費交付金ということで公立大学法人に交付する金額は、神戸市の予算に計上されますので、神戸市会で予算の審議を経て決定いたします。それにあたって、まず、大学からリクエストではないですが、新しい事業に必要な額の提示があり、今年度に比べて増額をしてほしいとか、そのような要望を聞いた上で、神戸市の予算としてどれだけ計上するかを検討いたします。ご承知であると思いますが、運営費交付金は地方交付税に一定の基準がございます。その基準額以上は支払わないということではなく、各事業年度で検討を行う必要はありますが、看護大学の実状を踏まえて、高等教育機関として十分な運営ができる規模を確保するよう努力を行う、そういう形でございます。

●松田委員長

来年度の交付金は今、議会のほうで進んでいるわけですね。

●熊谷部長

間もなく開会いたします。もちろん予算編成作業は終了しており、来年度の予算案の額は固まっております。

●松田委員長

その背景として、市民が法人化になったことをどうとらえているかですね。議会です。そういう意味で、いろいろ広報をしないとイケません。市民の方々が、法人化になってどうかという、パブリックコメントのような意見を聴取しておくことも大事かと思えます。そうでないと、市民の賛同が得られないというか。今までもされていると思いますが。

今年の受験状況は、もう大分進んでいますよね。順調にいったらえますか。

(南 学長 うなずく)

●成田委員

兵庫県全体が、若者が県外に流出する、転入よりも流出が多いということは大きな問題です。大学生になるときに県外の大学に行くということ、もう一つは、就職のときに県外に出ていくということがあります。資料に入学生の内訳がありますが、神戸市内が3割、兵庫県内で35%、あと大阪府とか。就職先については、市民病院群と市内の病院で半分ぐらい、それ以外は市外です。卒業された学生が神戸市内もそうですし、兵庫県内に定着するような取り組みを一緒にさせていただきたい。それが結果的に市民の評価になっていくと思いますので、ぜひそのあたりよろしくお願いします。

●松田委員長

就職先の半分程度が市外というのは、ほかの公立の看護大学でも、同様の傾向ですか。

●南学長

高見沢先生もご存じかと思いますが、公立大学は、大体5分5分か4分6分、4割が県内、6割が県外というので推移する傾向にあります。本学の場合は、5割が地元定着しているところではありますが、まだまだ工夫が必要かと思えますし、先ほど、看護協会の立場でおっしゃってくださったように、看護協会との連携と、市民病院機構との連携で、この数字がもう少し改善できるかもしれないという期待はしております。

●高見沢委員

最近の動向として、大学院生が、どこの大学でも減ってきている状況です。神戸市看護大だけの問題ではありませんが、その辺を、この年度計画でどのように評価されますか。

●南学長

大学院で専門看護師を育てるという部分が本学は極めて少ないんですが、特徴的なのは助産師教育を大学院でやっています。そこは一定数の確保ができていますが、研究者の育成という意味において、またCNSの育成ということを主でやってきましたが、ほかの国公立含めて大学院への進学率が低くなっている。これは国の制度の問題もありまして、CNSたちの身分の保障、または診療報酬上の手当での保証がないため、本人たちが将来の身分が厳しいと感じている。いろいろ分析してみないとわかりませんが、今、日本看護協会はNPのことを議論していますが、私たちは、NPというよりも、Advanced Nurse Practitionersという、高度実践看護師でCNSとNPのような機能を持つ人たちを含めて、社会のシステムとして位置づけないと、大学院生は経済的に厳しいため、なかなか難しいというふうに思います。また、看護系の大学院生に対する奨学金が、先進国に比べ、非常に少ないと思います。国は看護師の人材確保に対しては予算化し、特定行為の研修についても数億円の予算を立てていますが、大学院に対してはほとんど補助がありません。これは、看護界全体の悩みであります。

兵庫県立大学と本学が同じ問題意識を持っているので、看護系の大学が横につながって、対策会議をしませんかと呼びかけて、話し合いが始まろうとしているところです。

●松田委員長

この大学院のことは、中期計画の最初の議論の中で出ていました。大学院の重点化をどのようにとらえるか随分やりとりしました。大事なポイントです。

それでは、もうご意見も出たようですので、本日は、これで終わりたいと思います。

事務局から何かございますか。

●熊谷部長

委員の皆様には、本当にお忙しい中お集まりをいただきまして、貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございました。

本日決定いただきました評価方針に基づく実際の評価は、来年度からということになります。業務実績の評価をまたお願いしたいと存じます。

今後とも、法人並びに大学の運営に引き続きお力添えのほど、よろしくお願い申し上げます。